

## 平成 20 年合法性・持続可能性証明システム普及事業の推進概要

### 1 合法木材認定事業者等について

認定団体数 134 団体、認定事業者数は 7,151 事業者（平成 20..7 現在）となっており、すべての都道府県において合法木材供給体制の整備が進展。

### 2 平成20年度の取組み

#### (1) 合法木材の実需拡大の取組み

- ① 合法木材の実需拡大を図るため、認定団体（都道府県木（協）連など）の協力を得て、国等の機関、地方公共団体等への普及、建築関係者向けセミナーの開催などきめ細かな取組みを展開中(34 団体、提案件数 72 件)
- ② 新聞・雑誌等への広告(別紙のとおり)、合法木材製品の紹介用ホームページの活用促進などを実施。
- ③ DIY ホームセンターショー（8月27日開催）に合法木材のブースを出展し PR。合法木材製品事例紹介ページに掲載されている企業 5 社が参加し、合法木材製品の展示。

今後、DIY 関係者、建築関係者などを対象に業界団体を通じた普及活動を推進するとともに、エコプロダクツ展で「合法木材等推進シンポジウム」を開催する。

#### (2) 信頼性のある合法木材製品の安定的供給体制の推進

- ① 団体認定による合法木材供給体制の信頼性と安定供給を確保するため、合法木材供給事業者認定団体の責任者を対象に中央研修を実施（7月24日、約110名参加）
- ② 認定事業者の分別管理責任者などを対象とした認定団体による研修を実施中。  
これらの研修に利用するため、昨年作成した「合法木材供給事業者研修テキスト」の改訂版（平成 20 年版）の作成、「木材・木材製品の合法性持続可能性の証明のためのガイドラインに関連した Q & A(平成 20 年 8 月)」の作成（別添）及び配布

今後、認定事業者の分別管理責任者研修を適切に実施するとともに、「合法木材等推進シンポジウム」を通じて、優良事業者の発掘・顕彰を行う。

### (3) 国際セミナー等の開催

#### ① G8サミットに向けた Goho-wood 円卓会議

日本で行ってきた「合法性・持続可能性を証明した木材・木材製品 (Goho-wood) を供給し普及する取り組み」を、G8 サミットはじめ国際的な場に発信するため、地球環境国際議員連盟 (グローブインターナショナル) の主要メンバーを招待し、標記の円卓会議を6月27日に開催。

会議には海外から8カ国の国会議員など15名、国内からは農林水産大臣はじめ8名の国会議員を含め約100名、あわせて約120名が参加

#### ② 中国木材業界への日本の合法性木材証明システムの普及

6月27日に開催された中国木材流通協会年次大会 (中国木材関係者約130名出席) に参加して日本における合法木材証明システムの取組みについて説明普及。